

保険法人検査実施確認書の発行業務について

保険法人検査実施確認書は、「施工中の検査」を実施したことを確認する書類の一つとして保険法人が発行するものです。

すまい給付金 新築住宅の給付要件

<住宅ローンの利用がある場合>

- 床面積が50㎡以上である住宅（下記一定の期間内に契約した場合は、40㎡以上）
 - ・注文住宅の新築の場合：令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
 - ・分譲住宅の取得の場合：令和2年12月1日から令和3年11月30日まで

注意：床面積は不動産登記上の床面積です。共同住宅では、契約書等に記載される壁芯寸法（壁の中心線による面積）ではなく内法寸法による面積となりますので、ご注意ください。
- 施工中等に第三者の現場検査をうけ一定の品質が確認される以下の①から③のいずれかに該当する住宅
 - 住宅瑕疵担保責任保険へ加入した住宅
 - 建設住宅性能表示制度を利用した住宅
 - 住宅瑕疵担保責任保険法人により保険と同等の検査が実施された住宅 <保険法人検査実施確認書>

注意：いずれの検査も、原則として施工中に検査を行うものであり、着工前に申込みが必要となります。

◆ 住宅ローンの利用がない場合（現金取得者）は、上記の1. 2. 以外の条件もあります。

すまい給付金については、事務局ホームページをご確認ください。

保険法人検査実施確認書のポイント

- この検査は、検査を実施した住宅の性能を評価表示または瑕疵がないことを保証するものではありません。
- 検査には、一定の基準「設計施工基準」があります。
- 一定の基準「設計施工基準」に準拠できない場合は、基準と同等の性能が確認できる資料をご用意のうえ、申込前にJ I Oにご相談ください。

設計施工基準の主な内容

- 地盤調査および基礎（カッコ内は木造住宅の場合の基準の概要）
 - ①地盤調査（スウェーデン式サウンディング試験を4点以上実施等）
 - ②地盤補強（地盤調査結果に応じ、小口径鋼管杭、表層改良、柱状改良等を実施）
 - ③基礎（地盤調査結果に応じた基礎を選択。べた基礎の配筋等）
- 雨水の浸入防止（カッコ内は木造住宅の場合の基準の概要）
 - ①屋根の防水（下ぶき材の種類、重ね合わせ等）
 - ②バルコニー・陸屋根の防水（勾配、防水材の種類、壁面取り合い部分の防水措置等）
 - ③外壁の防水（防水紙の種類・張り方、シーリングの種類、通気工法等）
 - ④開口部の周囲（防水措置）
- 適用除外

基準に定めのない建材や工法も、保険法人が同等の性能を確認した場合は使用可能です。

- ◆ 保険法人検査実施確認書の手数料は、原則 J I O が指定する口座にお振り込みいただく必要があります。
- ◆ J I O に届出または登録している事業者様のお支払い方法は従来通りです。

保険法人検査実施確認書の発行手数料

- 保険法人検査実施確認書の発行にかかる費用は、申請手数料と検査手数料の合計です。
- 階数3以下の場合、基礎配筋検査と躯体検査を行います。
- 階数4以上の場合、基礎配筋検査と躯体検査に加えて防水検査を行います。

■戸建住宅

●申請手数料（税込み：10%、単位：円）

延床面積	申請手数料
面積にかかわらず	7,700

●検査手数料（税込み：10%、単位：円）

延床面積	基礎配筋検査	躯体検査	防水検査
100㎡未満	11,660	14,630	11,660
100㎡以上 125㎡未満	12,540	15,400	12,540
125㎡以上 150㎡未満	13,970	16,940	13,970
150㎡以上 180㎡未満	15,510	18,920	15,510
180㎡以上	17,270	20,900	17,270

■共同住宅

●申請手数料（税込み：10%、単位：円）

延床面積	申請手数料
200㎡未満	9,350
200㎡以上 500㎡未満	12,100
500㎡以上 2,000㎡未満	30,800
2,000㎡以上 5,000㎡未満	67,650
5,000㎡以上	129,250

●検査手数料（税込み：10%、単位：円）

延床面積	基礎配筋検査	躯体検査	防水検査
200㎡未満	19,030	19,030	19,030
200㎡以上 500㎡未満	24,640	24,640	24,640
500㎡以上 2,000㎡未満	35,090	35,090	35,090
2,000㎡以上 5,000㎡未満	48,180	48,180	48,180
5,000㎡以上	77,550	77,550	77,550

※ 躯体検査は最下階から数えて2階床の躯体検査の完了時のほかに、10・17・24階と7階毎に検査が必要です。

- 『保険法人検査実施確認書』の再発行(戸建住宅の1住宅、共同住宅の1住戸あたり4枚)手数料は、保険法人検査と再発行申請の申請者が同一の場合1,100円（税込み）です。

※ 保険法人検査と再発行申請の申請者が異なる場合は、申込住宅の発注者・所有者に限り再発行の申請が可能で手数料は2,200円（税込み）です。

【手数料算出例】（単位：円）

条件			申請手数料 (税込み10%)	検査手数料（税込み10%）			合計
戸建／共同	延床面積	階数		基礎配筋検査	躯体検査	防水検査	
戸建	120㎡	2	7,700	12,540	15,400	—	35,640
戸建	120㎡	4 地上3階、地下1階	7,700	12,540	15,400	12,540	48,180
共同	1,800㎡	4	30,800	35,090	35,090	35,090	136,070
共同	4,500㎡	10	67,650	48,180	48,180×2	48,180	260,370

◎ 上記以外の料金など保険法人検査実施確認書については、J I O支店または営業所にお問い合わせください。